

じぶんの学童保育

ニュース

2017年2月15日 発行

滋賀県学童保育連絡協議会

TEL/FAX:077-535-5519

E-Mail: shiga-gakudou@maita.eonet.ne.jp

* * * * * 厚生労働省の学童保育担当者を招いて学習会を開催！ *

先日1月31日(火)、滋賀県庁にて、厚生労働省から子化総合対策室 室長補佐 大津昭夫さんをお迎えし、「放課後児童クラブの施策と最新の動向」についての学習会を開催しました。厳しい寒波の直後で天気が心配されましたが、県内の自治体職員、事業者、議員をはじめ学童保育関係者に広くご案内しましたところ115名(その内、県及び15市町から自治体職員・事業者あわせて20名、県会・市会議員12名)の方にご参加頂きました。ありがとうございました。

昨年も1月に、同様の学習会を開催しています。「子ども・子育て支援新制度」、開運の放課後児童支援員認定資格研修がスタートして初年度であることから、①「新制度」に至るまでの経過や背景、②放課後児童クラブ運営指針、③指導員の処遇改善事業の活用や研修事業、と大きく3つのポイントについて詳しく説明をしていただきました。昨年7月に県連携が実施した市町への調査では、学習会をきっかけに「新制度」をさらなる追い風とし、学童保育の新設や増設を加速する、新たに国の補助事業を活用する、などいくつかの市町からうれしい声も聞かれました。その一方で、大規模解消・補助事業の活用、資質向上研修の実施、など国が進めるほど市町の施策が改善していない現状も明らかになりました。

このようなことから、あらためて「新制度」における学童保育の施策について、学童保育関係者の共通認識と十分な理解が必要との思いから2回目の開催となりました。

今回の学習会では、①「新制度」による学童保育の進展状況と制度の概要について、②「放課後児童クラブ運営指針」への理解について、③学童保育などの法令の中の条・項を根拠に、学童保育の実施主体としての市町の責任、指導員の確保や研修の実施を主とする県の役割、各自治体との連携を図ることとした国の役割が再確認されました。②については、子どもを預かるだけではないといふこれまでの考え方からの脱却と、「放課後児童クラブ運営指針」のポイントと重要性について、大津さんの思いを交えながら説明がありました。「指針」の解説書を今年度中に国が作成する予定です。(③は、昨年12月末に発表された2017年度予算の概要について、運営費補助基準額の増額をはじめとした関係予算の増額や、経験年数に応じた指導員処遇改善など新規の補助事業についての最新の情報提供をして頂きました。

あらためて学童保育の共有に対する国の担当者の思いを聞き、国の予算や事業など最新の動きについて参加者一同で情報を共有することができた学習会でした。今回の学習会が単発のものにならぬよう、県内の学童保育の拡充につなげていくことが大切です。そのため、●国の予算や事業の今後の動向に注目し、予算や事業を活かして課題の改善と拡充が図られるよう、県や市町に理解を求めていく、また、そのためには県と市町とともに研修の充実を図っていく、ことが私たちに求められています。学童保育が発展する一年になるようがんばりましょう！

最後になりましたが、学習会の開催にあたり県子ども・青少年局の皆さんにお世話になりました。ありがとうございました。ありがとうございました。滋賀県学童保育連絡協議会事務局長 山口源之

竜王町学童保育連絡協議会の活動

竜王町には2つの小学校があり、それぞれに1つずつ、2ヶ所の学童保育所があります。運営形態はどちらも保護者会の運営で、お忙しい中を保護者の方々の協力のもと、子どもたちにとって保護者の方々にとってより良い学童保育になるよう保護者の方々、支援員が協力し合っています。

2016年3月より、竜王町では地域運営委員会が立ち上がりました。両学童保育の保護者会長、支援員、行政が出席し、月に一度、会議をしています。直接担当課の方が来られて意見を出し合い、改善点や学童保育での活動の報告、行政の動き等を話し合うことができ、大変有意義な会議になります。2017年4月より、一人親家庭の保育料減免(減免分はすべて行政負担)が先日決まりました。以前より要望書を通して行政に訴えていたものが、地域運営委員会で協議を重ねて実を結びました。

また、地域運営委員会では、保護者の方々の負担軽減のために、法人立ち上げに向け話し合いを始めました。行政の方の協力を得ながら、これから竜王町の学童保育にとつてどのような方法が良いのかを協議しています。すでに法人を立ち上げられた地域の方々にもまた相談をさせて顶くこともありますが、その際はよろしくお願い致します。

竜王町学童保育連絡協議会 村井 裕一

みんなで勝もう！広めよう！『日本の学童ぼいく』

**2月8日水曜日に今年度第2回目の
「日本の学童ぼいく」普及・拡大会議を行いました。**

「日本の学童ぼいく」普及・拡大会議を行いました。

2016年3月より、竜王町では地域運営委員会が立地立ち上がりました。両学童保育の保護者会長、支援員、行政が出席し、月に一度、会議をしています。直接担当課の方が来られて意見を出し合い、改善点や学童保育での活動の報告、行政の動き等を話し合うことができ、大変有意義な会議になります。2017年4月より、一人親家庭の保育料減免(減免分はすべて行政負担)が先日決まりました。以前より要望書を通して行政に訴えていたものが、地域運営委員会で協議を重ねて実を結びました。

また、地域運営委員会では、保護者の方々の負担軽減のために、法人立ち上げに向け話し合いを始めました。行政の方の協力を得ながら、これから竜王町の学童保育にとつてどのような方法が良いのかを協議しています。すでに法人を立ち上げられた地域の方々にもまた相談をさせて顶くこともありますが、その際はよろしくお願い致します。

また、地域運営委員会では、保護者の方々の負担軽減のために、法人立ち上げに向け話し合いを始めました。行政の方の協力を得ながら、これから竜王町の学童保育にとつてどのような方法が良いのかを協議しています。すでに法人を立ち上げられた地域の方々にもまた相談をさせて顶くこともありますが、その際はよろしくお願い致します。

また、地域運営委員会では、保護者の方々の負担軽減のために、法人立ち上げに向け話し合いを始めました。行政の方の協力を得ながら、これから竜王町の学童保育にとつてどのような方法が良いのかを協議しています。すでに法人を立ち上げられた地域の方々にもまた相談をさせて顶くこともありますが、その際はよろしくお願い致します。

また、地域運営委員会では、保護者の方々の負担軽減のために、法人立ち上げに向け話し合いを始めました。行政の方の協力を得ながら、これから竜王町の学童保育にとつてどのような方法が良いのかを協議しています。すでに法人を立ち上げられた地域の方々にもまた相談をさせて顶くこともありますが、その際はよろしくお願い致します。

「日本の学童ぼいく」普及・拡大担当 大橋順子